

問宮みきニュース

発行：さわやか市民自治 みきの会



福島を忘れない

8月初旬、自由学園の寮を利用して、福島の子どもたちが今年もやって来ました。私は落合川での川あそびのボランティアとして参加しました。タイヤボート乗りや水かけっこなど、子どもたちは大はしゃぎ。こちらでも嬉しくなりました。

ところで、先日ビキニ環礁水爆実験で被爆された方々の今を追う番組を見ました。当然、福島の様子が同じだとは思いません。しかし、多くの住民のみなさんが不安を感じていることに違いはないと思います。私たちはその気持ちに寄り添って、これ

からも復興支援をしていかなければならないと考えます。

福島第一原発では廃炉作業が続いています。しかし技術面でも、安全面でも先は見えません。事故から6年経った今も炉を冷却し続けているため、汚染水が増え続けています。そして、それを貯蔵するための汚水タンクの建設は敷地の限界まで達していると言われています。こういう状況を承知した上で、日本政府が原子力発電の再稼働に突き進んでいくことに、憤りを感じます。福島第一原発の問題に目を背けたまま、原発の再稼働を許してはなりません。これからも一緒に反対の声をあげていきましょう。

指定収集袋の料金(消費税はかかりません)

袋の種類	袋の容量	1枚	10枚組
燃やせる ごみ用	5ℓ	10円	100円
	10ℓ	20円	200円
	20ℓ	40円	400円
	40ℓ	80円	800円
燃やせない ごみ用	10ℓ	20円	200円
	20ℓ	40円	400円
容器包装 プラスチック用	10ℓ	10円	100円
	20ℓ	20円	200円
	40ℓ	40円	400円

※10月以降も、びん・缶・PET ボトル・紙類・布類・紙おむつ・落ち葉・草・剪定枝(申込制)・小型小家電類(拠点回収)は無料で出せます。

家庭「み」の有料化が10月から始まります

7月からは戸別収集が始まっており、複雑で分かりづらいなど色々なご意見を聞きます。

家庭「み」の有料化についての市主催の説明会は、市内小中学校で各1回ずつしか行われていません。このため、市民のみなさんが十分に理解出来ないままスタートし、混乱が生じるのではないかと危惧します。議会でも、家庭「み」有料化の実施を延期するよう求めてきましたが、市は聞き入れようとしませんでした。何をそんなに急いでいるのでしょうか？

★少しでも混乱を避けるため、疑問に思うことがありましたら、ぜひコールセンターにお問い合わせ下さい。(土・日・祝日を除く)

8月1日～10月31日まで、8時30分～17時

【コールセンター】0570-550162(着信は都内)

学童保育所と放課後子供教室の運営体制の確立は子どもを中心に据え行うべき

「学童保育所と放課後子供教室の運営体制の確立」が、行財政改革を目的とした「財政健全経営計画(実行プラン)」に、次期の改定時に新規項目として掲載される予定であることが市より示されました。

しかし、保護者の就業や病気等により保育に欠ける児童を受け入れる学童保育所と、希望する全ての児童を受け入れる放課後子ども教室は、設置目的が違います。また、学童保育所が有資格の指導員により毎日開所されているのに対し、放課後子ども教室はシルバー人材センターの委託事業として行われ、全校での実施も出来ておらず、実施校も週に2日の開催に留まっています。このような状況を考えると、行財政改革を目的とした「財政健全経営計画(実行プラン)」に位置付けることはそぐわないと考え、市に質しました。

【問宮】 「財政健全経営計画(実行プラン)」に掲げる理由は？

【企画調整室長】 昨年度に実施した外部評価会議より、それぞれの運営に当たっての人員と場所の確保についての課題解決に向け、両事業の一体的な運営方法も含めた効率的で効果的な事業運営方法の検討が必要との提言を頂いた。

【問宮】 学童保育所は現在、非正規職員のみで全業務を担っていただいている。保育の質を維持するためにも職員の処遇改善こそすべきである。また、放課後子供教室は希望する全ての児童を受け入れるとしながらも、障がいのある児童については受け入れることが出来ていないなど、更なる充実が求められる。子どもを中心に考えるべきで、財政的縮減効果を目指すべきではないと考えるが。

【企画調整室長】 「財政健全経営計画(実行プラン)」は、現行に比べて効果額を出していくプランだけを載せるわけではない。必要な事業をどのような形でやっていたら効果的な体制が出来るのかという視点で検討するので、必ずしも効果額が数値で表せるものばかりではない。

【問宮】 子どもを主体に検討をすべきで、行財政改革を目的とした「財政健全経営計画(実行プラン)」に位置付けるべきではない。

第2回定例議会日程

9月5日 上程・即決・付託・報告

7日・8日・11日・12日

一般質問

14日(総務・文教)・15日(厚

生)・19日(環境・建設)

常任委員会

20日 予算特別委員会

26日 本会議最終日

《問宮みきの一般質問》

*8月に市が示した「市民参加・情報提供の指針(案)」を受けて

*家庭ごみ有料化・個別収集について、市民の皆さんから伺った声を基に

*来年4月からスタート予定の「子育て世代包括支援センター」について

以上3点について質問をします。
20人中14番目、11日(月)15時30分
位からの予定です。

是非、傍聴にお越しく下さい。

★なお、進行によってスタート時間が前後する場合があります。詳細は議会事務局へお問合せください。
(TEL 470-7789)

※10月3～5日の日程で、決算特別委員会が開催される予定となっております。

ゆめ
希望のある
あした
未来を

間宮みき 事務所

〒203-0013 東京都東久留米市新川町1-5-2

電話：042-472-6189/FAX：042-472-6193

E-mail：sawayaka-miki@mbk.nifty.com

HP：http://www.sawayaka-miki.com/